

船橋市教育委員会会議 2月定例会会議録

1. 日 時 平成24年2月16日(木)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後3時45分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 中 原 美 恵  
委員長職務代理者 篠 田 好 造  
委 員 山 本 雅 章  
委 員 石 坂 展 代  
教 育 長 石 毛 成 昌

4. 出席職員 教育次長 阿 部 裕  
管理部長 石 井 雅 雄  
学校教育部長 魚 地 道 雄  
生涯学習部長 高 橋 忠 彦  
管理部参事兼総務課長 二 通 健 司  
学校教育部参事兼学務課長 藤 澤 一 博  
財務課長 泉 對 弘 志  
施設課長 千々和 祐 司  
指導課長 鈴 木 正 伸  
総合教育センター所長 山 本 稔  
保健体育課長 岩 村 彰 喜  
社会教育課長 小 川 佳 之  
文化課長 武 藤 三 恵 子  
青少年課長 村 山 茂  
生涯スポーツ課長 加 納 誠 一  
飛ノ台史跡公園博物館長 江 口 勇 一  
財務課長補佐 内 海 隆 一  
中央図書館長補佐 宮 平 範 行

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

請願第1号 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願について

議案第1号 平成24年度職員の人事異動方針について

議案第2号 平成24年度船橋市一般会計予算(教育に関する事務に係る部分)について

議案第3号 平成23年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)について

議案第4号 船橋市立小学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第5号 船橋市暴力団排除条例について

議案第6号 船橋市公民館条例の一部を改正する条例について

議案第7号 船橋市図書館条例の一部を改正する条例について

議案第 8 号 船橋市博物館条例の一部を改正する条例について

第 3 報告事項

- ( 1 ) 第 5 回全国高等学校英語スピーチコンテストの報告について
- ( 2 ) 平成 2 3 年度夢を育む虹のコンサートについて
- ( 3 ) 平成 2 3 年度船橋市学校給食展の報告について
- ( 4 ) 平成 2 3 年度船橋市特別支援教育振興大会「合同発表会」実施報告について
- ( 5 ) 「第 1 9 回千人の音楽祭」実施報告について
- ( 6 ) 第 3 0 回船橋市小学生・女子駅伝競走大会総合成績について
- ( 7 ) 平成 2 3 年度船橋市図書館所蔵資料展 - 「風景画・相撲絵に見る房総の浮世絵」 - について
- ( 8 ) その他

6 . 議事の内容

【委員長】

では、皆さんおそろいですので、ただいまから教育委員会会議 2 月定例会を開会いたします。  
はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

1 月 1 9 日に開催いたしました教育委員会会議 1 月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

では、異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

配付資料の確認ですが、2 月定例会の本冊子と別冊、参考資料、各 1 部お手元にごございますでしょうか。

それでは、議事に入りますが、議案第 2 号から議案第 8 号までについては、船橋市教育委員会会議規則第 1 4 条第 1 項第 4 号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、請願第 1 号について審議いたします。

この件につきまして、審議に入ります前に、審議参考のため、指導課、説明願います。

【指導課長】

それでは、請願第1号「公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願について」ご説明いたします。

請願者は、憲法第20条で「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」と規定されているにもかかわらず、学校では宗教的内容が記載されている教科書が採用されており、宗教的影響力のある行事が行われている。これは教育現場での児童生徒の基本的人権の侵害であるというような趣旨を述べております。

さらに、請願の内容については、縷々述べられておりますが、主な内容といたしましては、請願書の2ページから3ページにありますとおり、1点目、請願書に記載されている教科書は宗教色の強い内容が取り上げられているので不採用にすること。2点目、教室内で児童生徒に対し、家庭の信仰環境を無視して、例えばクリスマスなどのキリスト教行事など、ある特定の宗教行事を模倣した学習に強制的に参加させないようにすることの2点でございます。

まず、請願内容の1点目についてご説明いたします。

本市で本年度採択されたものは、請願書の2、3ページに示されている中学校英語教科書のうち、学校図書出版の教科書でございます。この教科書は学習指導要領にのっとりつくられ、文部科学省の検定に合格したものです。この検定は、教育基本法に定める教育の目的、方法並びに学校教育法に定める学校の目的及び教育の目標に基づいているかどうかを審査するものでございます。

さらに本市では、法令や県の指導助言に従い、教科書選定委員会にて内容、組織配列、表現、造本のそれぞれの観点に基づき、偏りのないよう比較研究し、その特徴等を簡潔に記した調査研究報告書を作成し、それに基づき選定いたしました。その後、公開で行われた平成23年8月5日開催の臨時教育委員会会議で、教育委員の皆様それぞれにそれらを十分に検討していただき、厳正に採択されたものと考えております。

次に、2点目の請願内容についてご説明いたします。

まず、船橋市内の公立小中学校では、全校単位でクリスマス集会などの学校行事を実施している学校はありません。特別支援学校の小学部では、保護者を交えたクリスマス会を実施していますが、宗教行事でなく、季節的な行事として行っていると聞いております。

また、多くの学校では、学習指導要領に示されている国際理解教育の趣旨に基づき、英語科の授業の題材や各学級で実施している国際理解教育の題材の一つとしてクリスマスやハロウィンなどを取り上げている例があると聞いております。

しかし、このような各学校における行事や授業については、教育基本法などの関係法令に基づき適正に実施されていると認識しており、各学校に対しては今後も宗教的中立性を遵守した教育を行うよう、継続して指導してまいります。

なお、保護者や児童生徒から学校で行われる教育活動に対して、宗教上の理由から要望があった場合には、それを尊重して対応しております。

説明は以上でございます。

**【委員長】**

ただいま指導課長からご説明がありました請願第1号に関する件ですけれども、大きくは2点ですね。教科書採択に関することと公立学校における宗教的学校行事への強制参加をさせないようにするという内容だというご説明がございました。

委員の皆様から意見の開陳をいただくわけですけれども、その前に確認しておきたい事項がございましたら、ぜひご指摘いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

**【篠田委員】**

まず、本資料の28ページと29ページにありますけれども、先ほど特別支援学校では、季節的な行事としてのクリスマス会を行っているということですが、例えば船橋の学校現場では、保護者から、あるいは児童生徒から宗教上行事や授業に参加できないと言われた場合に、具体的にはどのように対処しているのでしょうか。

**【委員長】**

申し出があった場合には、それを尊重して対処するというお話は先ほどありましたので、そういう事実が船橋市内ではあったのかどうかということも含めて教えていただけますか。

**【指導課長】**

本年度について申し上げます。まず、小学校一校において宗教的理由でハロウィンを題材として取り扱った英語の授業に参加できないと子どもから申し出があった事例がありましたが、実際に授業が始まってしまうと、廊下に出ることもなく、子どもがみずから進んで授業に参加していたと報告がございました。

もう1件ございまして、ある小学校でイスラム教徒の男女の兄妹がいるんですが、女子児童が学校の中で常に頭に白いベールをかぶっているということや、兄の男子児童が断食を行ったり、礼拝を行うことに保護者から配慮を求められたという事例がございます。

断食期間中は給食を食べなかったりしたとのことでございますけれども、礼拝は申し出がありましたが、実施はしなかったということでございます。

学校では、ほかの児童に対しては宗教的なことと説明し、いじめなどにつながらないように配慮したというような報告を聞いております。

**【委員長】**

この件について、事例を挙げて今ご説明いただきましたけれども、いかがでしょうか。ほかにご確認いただく点はございますか。

今お答えいただいた最初の事例で、子ども本人は楽しんで参加していたようだということですが、ここでは強制的に参加させるような指導はしないということが恐らくポイントだと思うのですが、そのあたりに関してはどんなふうに配慮されたのか、もう一言つけ加えてご説明いただけ

ますか。

**【指導課長】**

ほかの教員で補教体制をとり、授業を抜けてよいというような状態をつくっていたのですが、子どもがそのまま英語活動を楽しんでいたというような話を聞いております。

**【委員長】**

では、子どもの意思を尊重して、授業を抜けることができるような自由を確保したけれども、子ども自身がそこにいることを選択したということで理解してよろしいですか。

**【指導課長】**

そのとおりでございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ご説明いただいた内容と、この請願について皆様いろいろご意見があたりだと思しますので、意見開陳に移りたいと思います。それぞれのご意見をお出しいただければと思います。

**【篠田委員】**

教科書に関しては、文部科学省の教科書検定に合格したものから選ばれておりますし、教材の中でマザーテレサについて取り上げられているところを読ませていただいたんですけども、一切宗教的に中立性を損なうような表現はないと感じました。また、例えば英語ではマザーテレサですけども、ほかの教材では法華経、浄土真宗、浄土宗といろいろな題材が挙げられているわけで、そういう面では教科書の選定として、きちんと検定に合格しているわけですし、宗教的に偏りがあって中立性を損なうようなものではないと思っております。

**【委員長】**

ありがとうございます。

では、続いてどなたか。では、山本委員、お願いします。

**【山本委員】**

今、篠田委員もおっしゃったんですけども、少なくとも挙げられている教科書が宗教的教育を目的として書かれているとは思えません。

行事にしても、いろいろな文化を理解するというような観点から行うことはあるかもしれませんが、特定の宗教を選定しているという意味ではないと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。

それでは、石坂委員、お願いします。

【石坂委員】

皆さん同じ考えだと思えますけれども、指導課長からご説明がありましたとおり文科省の教科書検定に合格したものであることと、厳正に採択した教科書であるということ、例えば英語の教科書に載っているマザーテレサについては、量的には1週間のうちに英語の授業が4時間ぐらいありますけれども、その程度で取り組む単位だということ。それから、これもご説明がありましたけれども、宗教上の理由で学校行事や授業に参加できないお子さんがいらっしゃったときには、学校できちんと対応して下さっているということをお挙げしても、この請願につきましては、私は不採択でよいと考えます。

請願者の方は、請願の趣旨の中で、学校内での特定の宗教の授業、教材の使用ですとか関連行事からの感化影響力というのをご心配されていますけれども、それも全く問題なく、基本的人権の侵害にもあたらないと考えます。

【委員長】

ありがとうございます。

【教育長】

私も指導課長の説明や他の委員のおっしゃるとおり宗教的な色彩というものはないというふうに考えております。このほかにも格技の問題など学校現場ではあるのですが、そういったときもご家族の意思を尊重した中で授業を実践しておりますので、特にその子の人権などを配慮せずに教育活動を行っているというようなことは船橋市内ではございません。

【委員長】

ありがとうございます。全員の方から意見をお出しいただきましたけれども、何かつけ加え等ございましたらお願いしたいと思います。

船橋市の教育の中では、そうした障害が起こらないようにきちんと配慮しているということと、基本的人権をしっかりと保障するという点で教育現場は動いているということを確認して、皆さんにご意見を述べていただきました。

それでは、採決に移りたいと思います。これより挙手によって採決をいたします。挙手されない方は採択することに反対とみなしますので、ご了承願います。

請願第1号「公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願について」を採択することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

**【委員長】**

では、全会一致により、請願第1号については不採択とすることに決定いたしました。  
続きまして、議案第1号について、総務課、お願いいたします。

**【総務課長】**

議案第1号「平成24年度職員の人事異動方針について」ご説明いたします。

議案書31ページをご覧ください。

では、読み上げます。

平成24年度職員人事異動方針。船橋市教育委員会。

- 1、行政効率を高め、活力と調和のある行政運営が行われるよう適材適所の人事を推進する。
- 2、行政運営の適正化を図るため、管理能力及び指導能力等に優れた適格者の登用に努め、職員の意欲向上を図る。
- 3、行政組織の充実、刷新及び職員の意欲の向上を図るため、人事の更新に努める。
- 4、市費負担学校職員にあっては、学校教育の一層の充実と経営効率の向上を図るため、年齢・経験等を考慮し、原則として同一校に概ね5年（新規採用者は概ね3年）勤務する者を中心に積極的な異動を推進する。

以上、前年度の職員の異動方針と変更点はございませんが、船橋市教育委員会規則第3条第7号の規定によりお諮りします。よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございます。ただいまご説明がございましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。31ページの内容で、方針としては昨年との変更はなしですね。

新規採用の割合がどのくらいになりそうか、今既に見通しはありますか。

**【総務課長】**

新規採用職員につきましては、今は大体退職者を補充するという形になりますので、退職者と同数の職員を採用するというような傾向でございます。

**【委員長】**

どのくらいの割合になりそうですか。

**【総務課長】**

新規採用者の確定数については、職員課から現在伺っておりません。申し訳ございません。

**【委員長】**

それによっても、また人事の異動の幅みたいなものが変わってくる可能性がありますよね。退職者の見通しは出ているんですか。

【総務課長】

退職者につきましては、定年退職者と定年前の普通退職者と人数的にはもちろん把握しておりますので、退職者を補充するということと新規需要に伴うところの穴埋めを行うといった配置になるうかと思えます。あとは、今の人事異動方針に基づきまして、年数等に応じて異動をかけていくということになります。

【教育長】

資料が今なければ後でいいので、ここ二、三年で教育委員会へ新規採用者はどのくらい入ってきているか参考に教えてあげてください。

【山本委員】

参考までにお聞きしたいのですが、4番は市費負担学校職員についてですけれども、県費負担学校職員についてはどのようになっているか今わかりますか。

【総務課長】

県費負担の教職員の人事異動方針については、12月の定例会で学務課から報告があったと思います。

【学務課長】

新規採用教員については、同一校に最長5年というふうになっております。3年から異動可能ですので、3年から5年の間に次の学校に異動するような形で人事異動を行っております。

【委員長】

ほかにはいかがですか。

教育委員会としても、職員の人事配置は重要な案件なので、いい形で進んでいくようにしていただきたいです。よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号「平成24年度職員の人事異動方針について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

では、異議なしと認めます。議案第1号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第2号から議案第8号までの審議に入ります。当該議案を審議するにあたり、はじめに総務課からご説明をお願いします。



**【総務課長】**

議案第2号から議案第8号までの議案につきましては、市長が平成24年第1回市議会定例会に上程する議案を作成するにあたり、教育委員会に意見を求めてまいりましたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき、ご審議いただくものです。

なお、各議案につきましては、担当課から説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**【委員長】**

3月議会に上程されるということでしょうか。

**【総務課長】**

そうでございます。

**【委員長】**

それでは、議案第2号について、財務課、説明願います。

議案第2号「平成24年度船橋市一般会計予算(教育に関する事務に係る部分)については、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第3号について財務課、ご説明願います。

議案第3号「平成23年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)については、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

次は議案第4号ですが、学務課、お願いいたします。

議案第4号「船橋市立小学校設置条例の一部を改正する条例については、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第5号について、社会教育課、ご説明願います。

議案第5号「船橋市暴力団排除条例については、社会教育課長から説明後審議に入り、

全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第 6 号について、社会教育課、ご説明願います。

議案第 6 号「船橋市公民館条例の一部を改正する条例について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第 7 号について、中央図書館、ご説明願います。

議案第 7 号「船橋市図書館条例の一部を改正する条例について」は、中央図書館長補佐から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第 8 号について、飛ノ台史跡公園博物館、説明をお願いします。

議案第 8 号「船橋市博物館条例の一部を改正する条例について」は、飛ノ台史跡公園博物館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして報告事項に移りたいと思います。

はじめに、報告事項（ 1 ）について、学務課、報告お願いいたします。

**【学務課長】**

それでは、本冊の 33 ページをご覧ください。

市立船橋高等学校、第 5 回全国高等学校英語スピーチコンテスト出場結果について報告いたします。

12 月の定例会のときにお知らせいたしました普通科留学教育コースに在籍しております 3 年生の若林真理さんが、「The effects of technology（科学技術の影響）」という題で関東甲信越の代表としてスピーチコンテストに出場いたしました。結果は、残念ながら入賞ということではできませんでしたが、現在、若林さんは英語にその後も関心が高く、アメリカの大学へ進学することも検討しているということでございます。

以上、市立船橋高等学校の報告でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

すばらしい未来が開けるといいですね。よろしいですか。

では、続きまして、報告事項(2)に移ります。指導課、報告願います。

#### 【指導課長】

はじめに、夢を育む虹のコンサートの報告の前に、先月のTBSこども音楽コンクール全国大会におきまして、峰台小学校が文部科学大臣奨励賞を受賞しましたことをご報告いたします。この賞は全国1位に該当するものでございます。内容は我が国の伝統音楽である琴の合奏によるものでございます。

次に、今年度も締めくくりの時期となってまいりましたが、本冊35ページの資料にございますように、今年度も恒例の各分野で活躍した学校による演奏会、夢を育む虹のコンサートを3月10日土曜日に開催いたします。今年度は市民文化ホールの改修工事のため、船橋中学校の体育館を会場としてお願いいたしました。教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中とは存じますが、ぜひお越しいただきまして、子どもたちの熱演をお聴きいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

出演校を見ると、どこもすばらしい成績を各地で残しており、誇らしい限りです。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項(3)に移りたいと思います。保健体育課、お願いいたします。

#### 【保健体育課長】

報告事項(3)でございます。平成23年度船橋市学校給食展の報告について、本冊の資料37ページをご覧ください。

12月にもご説明しましたが、1月26日に船橋市民文化創造館きららホールにおいて、今回477名の参加を得て学校給食展が開催されました。午前中は主に保護者を対象に講演会を実施し、株式会社しょく・スポーツ代表取締役のこたばてるみ氏を講師にお迎えし、「学力・競技力アップの食事術」という内容で講演をしていただきました。

出席した保護者からのアンケートでは、次のページ、39ページの下グラフにございますけれども、大変よかったが71%、よかったが28%と、ほとんどの参加者から高評価を得ました。また、講演内容に対する感想では、大変わかりやすく、子どもたちのためにすぐできることがたくさんありとてもよかった、バランスのよい献立はもちろんですが、時間や目的に合った賢い食べ方が大切だということがよくわかったというような感想が寄せられておりました。

また、午後は三山小学校、宮本中学校、芝山東小学校の3校の食に関する指導の実践発表がありました。午後の参加対象は主に教職員対象でしたが、そのほかに一般市民の皆様も何名かいらっしゃいました。

参加者からの感想を幾つかご紹介いたしますと、どの学校も食に対する積極的な取り組みがよかった、素晴らしい実践を聞くことができ、三山小の食育コーナー、宮本中学校の生徒へのアプローチ、芝山東小学校の教材開発等、工夫がとても参考になり、今後の指導に取り入れていきたいなどの感想がございました。

今後も船橋市学校給食会や栄養士会との連携協力を密にし、より充実した学校給食展になるよう努力してまいります。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

**【石坂委員】**

39ページ、40ページのアンケートのところですけども、左側の表は同じものですか。

**【保健体育課長】**

左側が数で、右側がグラフになっていて、主なところだけをグラフにしております。

**【石坂委員】**

そのことについてはわかりますが、205、保護者、196、教職員と書いてある表は、39ページも40ページも同じものということになりますよね。

**【委員長】**

上、4つの分をグラフ化したのが39ページで、下4つをグラフ化したのが次のページという形ですね。

**【保健体育課長】**

今、委員長からご指摘があったとおりでございます。

**【石坂委員】**

そここのところの数字で、参加者内訳の保護者が205名で、アンケート回収者数の保護者が209名というのは、少し変ではないでしょうか。

**【委員長】**

アンケートは1種類ですか。

**【保健体育課長】**

アンケートは1種類でございます。

**【委員長】**

そうすると、この数字はおかしいですね。

**【保健体育課長】**

一部間違えがあるのかと思いますので、確認をしたいと思います。

**【委員長】**

前回の会議で、午後の研究発表も保護者の方が聞いていただけるようになるといいというお話がありました。来年度に向けて、またお考えいただければと思います。それでは、よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項(4)に移ります。総合教育センター、ご報告をお願いいたします。

**【総合教育センター所長】**

報告事項(4)でございます。平成23年度船橋市特別支援教育振興大会「合同発表会」の実施報告についてでございます。本冊資料の41ページをご覧ください。

24日、平成23年度船橋市特別支援教育振興大会「合同発表会」が終了いたしました。当日は、市内特別支援学級が近隣の支援学級と合同で一つの演目を発表したほか、県立船橋特別支援学校小学部のビデオ出演や、市立船橋特別支援学校低学年・高学年ブロック、中学部、高等部のダンス、和太鼓、合奏等のグループ発表が行われました。

42ページに寄せられた感想を載せました。来賓の皆様をはじめ、多くの方々がご来場され、子どもたちの熱のこもった演技、歌、演奏などに大きな拍手をいただきました。ありがとうございました。

その後、2月17日、明日から20日にかけて、ららぽーと東京ベイで、今年度の特別支援教育振興大会の締めくくりとなります合同作品展が開催されます。3階の南館、2階の北館で作品が展示されます。児童生徒の作品、力作が多数展示されますので、ぜひお立ち寄りください。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

2月11日から作品展が開催されるということです。よろしいですか。

それでは、報告事項(5)に移りたいと思います。これは別冊のほうに報告があるようですね。文化課、お願いします。

**【文化課長】**

別冊の最終ページ、61ページになります。第19回千人の音楽祭の報告です。

12日の日曜日、船橋アリーナにおいて開催いたしました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご来場いただき、ありがとうございました。当日、お天気はよかったです、風がとても冷たくて、それでも寒い中、大勢の方にご来場いただきました。参加者数は延べで4,841名、昨年よりも238名の減となりました。昨年は入場制限をするほどだったので、今回、立ち見はたくさんですけども、全員の方が入場できまして、大きな混乱もなく、音楽祭を楽しんでいただくことができたと思います。

出演団体はこの資料のとおりとなっております。中学校が22校参加の予定でしたが、インフルエンザで湊中学校が学校単位で参加を見合わせました。それで21校となりました。そのほかにも、各学校では当日数名ずつの欠席者がありました。何ヵ月も前から練習を積んでこの音楽祭に臨んだと思うので、当日参加できなかったお子さんたちは、さぞかし残念だったろうと思います。

音楽祭が終わった後、インフルエンザによる出席停止のお子さんたちが増えてしまうのではないかと思います、少し心配していたんですけども、保健体育課からインフルエンザによる出席停止のお子さんの数を聞いたら、そのようなことはなさそうだということで、安心しました。

また、今回は昨年の東日本大震災を受けまして、日本中の皆さんがふるさとに寄せる思いを強くしたのではないかとということで、ふるさとをテーマにして、市民合同オーケストラ吹奏楽合唱の部でふるさとの四季を合奏したところです。それとともに、会場内に募金箱を設置しまして義援金を募りました。その義援金が4万5,732円、こちらは地域福祉課を通じまして日本赤十字社千葉県支部へ寄附いたしました。

以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

今年もアンコールのときの子どもたちの笑顔がとても素敵でした。

そのほか、なにかございますでしょうか。

それでは、報告事項(6)に移りたいと思います。生涯スポーツ課、報告をお願いします。

#### 【生涯スポーツ課長】

資料は、本冊43ページから48ページまででございます。第30回船橋市小学生・女子駅伝競走大会総合成績についてでございます。第30回船橋市小学生・女子駅伝競走大会を2月4日土曜日に、運動公園陸上競技場周回コースで実施いたしました。

小学生男女、中学、高校、一般女子のチーム、合計140チーム、1,003名が出場し、5区間を競い、小学生男子の部は法典小学校が2連覇を果たし、小学生女子の部は八木が谷北小学校が初優勝、そして中学校の部では習志野台中学校が22年ぶりの優勝、そして高等学校の部は市立船橋Aチームが23連覇、一般の部では海老川J.Cが2連覇を果たしました。また、詳細につきましてはお手元の資料のとおりでございます。

当日は天候にも恵まれ、事故もなく、無事終了することができました。また、石坂委員には、早朝にもかかわらず、開会式にご臨席を賜り、そして選手に熱いご声援をいただきまして、ありがと

うございました。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

これにつきましては、ご意見、ご質問等ございますか。

石坂委員、感想はありますか。

**【石坂委員】**

この日は風がなくて、大変いい天気でした。ご家族とか先生方など、たくさんの方に応援にきていただいておりまして、ものすごくいい駅伝の大会となりました。

気がついたことですが、45ページの小学生男子の部と女子の部ですが、インフルエンザで参加できなかったところがあったんでしたでしょうか。小学生女子の部のところで、金杉台は3区まで、高根も4区までとなっておりますが、それについて少しご説明をお願いいたします。

**【生涯スポーツ課長】**

学校における棄権チームは、インフルエンザの関係で参加できなかったということでした。それと3区、4区というのは5人がそろわなくて、3区、4区までのタイムを成績として記録し、残したということでございます。

**【石坂委員】**

右のほうを見ますと、船橋4校合同チームと高等学校の部のところにあるんですけども、こちらは4校合同で、どういった集まりだったのでしょうか。

もし小規模校などで5区集まらないようでしたら、このような合同チームができてもいいかなと感じました。

**【生涯スポーツ課長】**

昨年度につきましては、高根小学校が小規模校であることから、五、六年生に生徒がいないということで参加できませんでした。今回は参加するという事で予定はしていたんですけども、インフルエンザの関係で欠けたという形でございます。

それと、高等学校の部ですが、この4校というのは、千葉県立船橋、船橋東、芝山、啓明高等学校で、本来であれば、生涯スポーツ課としては各校で1チームずつ出ただけであれば一番よいと考えておりまして、来年はなるべく出られるならば1つの高校で、やむを得ず出られない場合は合同ということで参加を呼びかけたいと思います。

**【委員長】**

インフルエンザなどで欠場する生徒が多くても、その場で合同というのは難しいですね。ち

ようどインフルエンザの時期が今年も重なってしまいました。

**【生涯スポーツ課長】**

こちらも万全を期すようしております。本来ですと棄権していたところなんですけれども、3人でも4人でも、記録を出して励みにしたいということで、参加を認めたということです。

**【委員長】**

ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

次に移りたいと思います。報告事項(7)です。中央図書館、お願いいたします。

**【中央図書館長補佐】**

本冊資料の49ページをご覧ください。風景画・相撲絵に見る房総の浮世絵についてご報告いたします。

本年度は千葉県に関する浮世絵の中で、江戸後期から明治期にかけてかかれた風景画と珍しい房総、千葉県の力士がかかれた相撲絵を展示いたします。

展示資料は全部で40点になります。中でもチラシに掲載した「荒馬吉五郎」は江戸時代後期の文化12年、1815年、現在の船橋市本町に生まれ、関脇にまで昇進した人気力士です。

開催期間は平成24年3月6日火曜日から11日日曜日までの6日間でございます。会場は船橋スクエアビル3階の船橋市民ギャラリー第1展示室にて、午前9時から午後7時までの開催を予定しております。ただし、最終日は午後5時までとなっております。委員の皆様方にもお時間がありましたらご来場いただければと思います。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

堂々とした方だったんでしょうね。ご意見ございますか、よろしいですか。

それでは、最後になりました。報告事項(8)その他で、何かご報告される方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。